

研究所だより



第 135 号

令和 5 年 7 月 26 日発行

可児市教育委員会

可児市教育研究所

可児市広見 1 丁目 5 番地

TEL(0574)63-4841

e-mail :kyoikukennyu@city.kani.lg.jp

ひとりひとりに寄り添い、すべての子どもが安心できる学びの環境を創ります

可児市教育委員会事務局長 飯田 晋司

「とにかくトイレは大切です。」

昨年、岐阜市立の不登校特例校である草潤中学校を視察で訪れた際に、視察対応をしてくださった校長先生の言葉です。開校の準備段階から関わってこられた校長は、昔のままの古く汚いトイレでは生徒が来ないとの思いで、当初は予定されていなかったトイレの改修費用に 1000 万円以上かけるため、予算の組み替えを交渉しました。閉校となった小学校を改装した校舎のなかに、新しい商業施設のような快適できれいなトイレが整備されています。予算の都合で 2 階のみ改修したため、古いままの 1 階、3 階のトイレはほとんど使われていません。同校は自宅でのオンライン学習などを選択することもでき、必ずしも生徒が登校することを目指してはいませんが、開校以来毎日登校する生徒の比率が増えているといいます。もちろん、トイレ以外にも様々な工夫や先生方の努力などもありますが、生徒が快適に利用できるトイレの効果は大きいと現場は感じていました。

トイレによって学校に行く気が無くなることがあるのは、何も不登校の子どもたちに限ったことではないようです。臭い、汚い、暗いといった負のイメージが付きまとう学校のトイレ。本市のある学校でも、和式トイレを使ったことがない子が学校のトイレを使えないことで便秘になってしまったと聞きました。近年の全国的な小中学校教職員向けアンケート調査でも、学校で改善が必要と思われる場所の第 1 位がトイレだったといいます。

本市では、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間で市内小中学校全 16 校のトイレの大規模改修を行います。それにより、現在約 55%の本市の洋式化率について、国が定める国土強靱化計画の小中学校のトイレ洋式化率の目標 95%以上を目指します。大規模改修では洋式化以外にも、バリアフリー化、乾式化、自動水栓化や、多目的トイレの新設などを行います。さすがにデパートのような高級感のあるトイレとはなりませんが、清潔で快適な場所にしていきます。

令和 5 年 6 月、4 年ぶりに市教育大綱が改定されました。教育大綱は教育に関する総合的な施策を、地方公共団体の長が定めるものとして位置づけられています。本市では、市の子育ての基本理念である「マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目ない教育を推進していくため定めることとしています。新大綱では、新たに設定した重点方針の 1 つ目に「ひとりひとりに寄り添い、すべての子どもが安心できる学びの環境を創ります。」と掲げました。不登校の子や、希死念慮を抱えている子、外国籍や L G B T などマイノリティの子をはじめひとりひとりに寄り添い、みんなが安心できるようにしていくとの思いが込められています。



え 笑 顔の“もと”

『笑顔の“もと”』プログラム』について

可児市スクールカウンセラー・スーパーバイザー 川原 聡

今年度より、可児市教育研究所では、各小中学校に『笑顔の“もと”』プログラム』を配布しました。まずは各学校の現状に合わせて使っていただき、ご意見を伺っているところです。このプログラムは、子どもたちの認知能力をはじめとする様々な能力の「底上げ」を期待して作成したものです。

コロナ禍を経て、全国の不登校の児童生徒数はここ数年過去最高を更新し続けており、それはこの可児市においても例外ではありません。現代の不登校は単一のきっかけや理由によるものだけではなく、その子の特性（対人関係能力の乏しさ、感情コントロールの苦手さ、言語表現の拙さなど）による不適応の累積によるものが多く、これは不登校に限らず様々なトラブルの大きな要因にもなっています。コロナ禍において人との直接的な関わりが薄れ、インターネットやSNS・ゲームに没頭する時間が増大し、人やルールに合わせて動くことが困難になっている子どもが増えています。これは、生まれ持った特性のみならず、家庭・社会といった環境の問題も少なからず影響していると言えるでしょう。このような時代にあって、子どもたちをどのように導いていってあげればよいのでしょうか。その子の気持ちを受け止め共感するだけではなく、その子が将来において個性を生かしながら生きていくことができる力を身につけさせてあげる必要があります。

教育の現場で先生方が子どもたちに対し「ここまでできるようになってほしい」と願う基準と、実際に子どもたちの現状とは大きなギャップがあります。このギャップを埋めるためには、「大人たちが手を差し伸べる」上からの支援と、「子どもたちの能力の底上げ」を図る下支えの訓練の両方が必要です。ただ手を差し伸べるだけでは、子どもたちは自らの力で向上していくことは難しいからです。『笑顔の“もと”』プ

ログラム』は、見る・聞く・覚える・判断するといった基礎的な認知能力から、その状況でどのような言葉を使い行動すべきかを考える判断能力、気持ちを適切に言語化し伝える表現能力、感情をコントロールする能力、不安やストレスを適切に処理する能力など、日常生活や学習に必要な様々な能力の向上を目指します。多くの学校の先生方がこのような取り組みの必要性を感じながら、「何をどう使えばよいか分からない」「準備する時間が無い」といった理由で実施に至っておらず、実施したとしても継続的・系統的なものになっていないという調査や報告があります。これを受け、教育研究所で様々な分野をカバーした通年のカリキュラムの策定に至った次第です。より実用的で現実的な内容になるよう、現場の先生方のご意見を伺いながらブラッシュアップを目指していきます。

また、このプログラムは、関わりの減少と生活の個人化が進む現代において、「みんな」の思いや現状を知り共有し合うという機会が失われていることに対する、現代的な支援にもなると考えています。このプログラムは教室で、「みんな」と一緒に行うものです。カウンセリングのような「相談」は基本的に個人に対し問題発生後に行うものですが、このプログラムのような支援は「みんな」で「未然防止」として行うものです。様々な能力の訓練の必要性や意図を共有し、共に高め合う機会に用いて頂ければと思います。

10年後にその子が笑顔で生きるために、今、必要な訓練を全ての子どもに提供する。学校が担ってきた教育と支援にこのプログラムが寄与するものになればと願っています。



学校所員会の今年度の活動について

●学校所員会

<テーマ>

「自ら考え、仲間と学び合い、表現する子の育成～協働学習の理念に基づいた授業づくりを通して～」

<研修計画>

回	月日	内 容
1	5/17	<研修> 「笑顔の“もと”」を育むための学習活動について
2	6/7	<研修> 「協働学習」の進め方
3	8/22	<授業研究構想の交流> 「笑顔の“もと”」を育む教育活動につながる授業づくりの交流
4	9～11月	<授業実践・研究会> 3つのグループに分かれての授業参観・研究会
5	1/18	<実践発表・次年度への展望> 実践交流、次年度に向けて

<アドバイザー>

倉知 雪春先生（愛知文教大学）

<メンバー>（敬称略）

学校名	氏 名	学校名	氏 名
今渡南小	豊田 拓也	桜ヶ丘小	曾我 治寿
土田小	佐藤 由菜	今渡北小	尾関 朝香
帷子小	小関 美菜子	兼山小	日比野さおり
春里小	野口 洋憲	蘇南中	吉田 賢司
旭小	酒井 誠士郎	中部中	加藤 翔太
東明小	川久保 智子	西可児中	樋口 忠司
広見小	藤原 由実	東可児中	浦谷 神佑
南帷子小	山本 夢佐士	広陵中	長谷部 和彦

小学校グループ2つと中学校グループ1つの3つのグループを作り、研究を進めていきます。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点が以下のように示されています。

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点

②子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点

③習得・活用・探究という学び過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

これらの視点を基に、協働学習の授業実践を通じて、主体的・対話的で深い学びができる児童生徒を育成するとともに、学校が大切にしたい「笑顔の“もと”」を育む教育活動につながる授業づくりの手立てが明らかになるように研究を進めていきます。



第2回の所員会では、倉知先生より、協働学習について研修を受けました。

「一人残らず子どもの学ぶ権利を実現し、その学びの質を高めること」「一人残らず教師の専門家としての成長を促進し、保護者や市民に信頼される学校を創造すること」という教師の責務を所員1人ひとりが改めて実感するとともに、目の前の児童生徒の実態をしっかりと捉え、日々実践を積み重ねていく心構えを新たにしました。

可児市の家庭教育学級

「みんなで家庭教育！子育ては親育ち」

～子どもの「笑顔の“もと”」は、「家族の笑顔」～

家庭教育は、「すべての教育の出発点」と言われます。子どもは家族とのふれ合いを通して、基本的な生活習慣、豊かな情操、社会のルール等を身につけます。しかし、核家族化、雇用環境の変化、コロナ禍など社会状況が大きく変化し、地域のつながりが希薄化した今、時間的精神的ゆとりが持てず、孤立している保護者も少なくありません。令和3年度の文部科学省の調査によると、約7割の保護者が「子育てに対する地域の支えは重要だと思う」と回答する一方で、「地域に子どもを通じて関わっている人はいない」と答えた保護者は、約3割にも上ります。子どもの教育については、親が第一義的責任を有しますが、親だけが家庭教育に取り組むのではなく、祖父母、地域住民、学校、事業所、行政などが相互に協力しながら、社会全体で家庭教育の大切さを考え、支えていくことが大切です。

可児市では、「マイナス 10 カ月からつなぐまなぶ かかわる子育て」として、妊娠期から切れ目のない包括的な子育て支援を展開しています。地区センターで未就園の親子が集う乳幼児学級（10 学級）と、市内の幼稚園・保育園（13 園）、小・中学校（16 校）で保護者が集う家庭教育学級を開設し、子育てについて学んだり、親同士が悩みを交流し合ったりしながら、家庭教育の学びを深めています。学級役員を中心に、親として学びたいこと、学ぶべきことを考えて自主的に計画し運営しています。

さて、先ほどから繰り返し出てくる「家庭教育」とは具体的にどんなことを指すか、お分かりでしょうか。岐阜県家庭教育支援条例では、「家庭教育」とは保護者が子に対して次に掲げる9項目を教え育むことと定めています。

・基本的な生活習慣・自立心・自制心・善悪の判断・挨拶及び礼儀・思いやり・命の大切さ・家族の大切さ・社会のルール

市の家庭教育学級では、子どもの心理、食育、いじめ防止（人権）、包括的性教育、情報モラル、防災など幅広い内容を学んでいます。新しい知識や技術を学ぶと同時に「今まで〇〇しなさいと怒ってばかりだったけれど、どんな声のかけ方がいいのだろう。」「子どもと向き合う時間を作るために、みんなはどうしている？」など、自身の子育てを振り返り、子どもとのより良い関わり方について交流しています。悩みや不安を話し合うことで、心がほぐれ、新たな気づきを得ることができます。保護者同士が温かい関係を築くことは、子ども同士の関係づくりにもつながっていきます。

【家庭教育学級 講座の様子】



また岐阜県では「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。約束づくりを通して家族のコミュニケーションを増やし、子どもの頑張りと成長を意識的に褒め認める活動で、多くの小中学校で実施している「一家庭一実践」「親子取り組み」などもこの運動に当てはまります。親子の温かい会話の積み重ねが子どもの笑顔を生み出し、自己肯定感や自己有用感を育みます。先に述べた岐阜県家庭教育支援条例では、毎月第3日曜日（家庭の日）と8のつく日（早く帰る日）を「家庭教育を実践する日」としています。毎日忙しい学校の先生方も、家族と過ごす時間を大切にしてくださいね。

すべての子どもの笑顔、そして親自身の幸せのために、親、学校、地域のつながりを深め、互いに支え合う「みんなで子育て」をこれからも大切にしていきたいと思います。

（可児市役所子育て支援課 脇田 知里）

転入者の声

やはり学校の放課後は 忙しい！

可児市立南帷子小学校 教頭 原田 三千代



へき地・複式小規模校での勤務を経験し、2年ぶりに可児市に戻ってきました。この2年間の間でコロナ対応が本格的に進んでいたこともあり、「懐かしい、慣れ親しんだ街」に帰ってきたという実感はあまりなく、むしろ様々な面で「はじめて」と感じるが多かった4・5月でした。

2年前、「小規模校への異動」と聞き、一番最初に頭に浮かんだのは「今より仕事は楽かもしれない」という安易な考えでした。しかし現実、少ない職員数で多くの校務分掌を担い、全ての行事を全職員で行い、一人が休めばみんなで補い合う毎日。教頭ではありましたが、教務主任も生徒指導も担任も兼ねるような働き方でした。とにかく忙しい！

しかし、16時以降の過ごし方には、これまでと大きな違いがありました。「校門を過ぎたら、下校は保護者と地域の責任」と、毎日保護者の方が交代で子どもたちの下校に付き添ってくださったことで、16時の一斉下校を終えると、職員は、それぞれの仕事に集中することができました。これは本当にありがたい時間でした。しかし、これができる地域には、当然限りがあります。

今、下校時・下校後の対応等に追われる先生方を見ていると、やはり学校の放課後は忙しい！という現実をつきつけられます。保護者への連絡・連携を怠れば明日の指導に響きます。不登校傾向の子がいれば、より一層丁寧な対応が必要になります。それを痛いほど理解している先生方は、連日本当に丁寧な児童・保護者対応をしてくださっています。こんな先生方の姿を見て、改めて思います。さあ、どうしたものか……。超過勤務時間を減らすだけでは解決できない、真の意味での働き方改革が求められているのだと実感します。

転任して2か月。新参者の私を気持ちよく受け入れてくださった南帷子小の先生方にできる恩返しは、校長先生のご指導を仰ぎながら、この課題に向かうことだと、改めて背筋を伸ばしたところです。



共に寄り添い、 共に生きる蘇南中学校

可児市立蘇南中学校 教諭 兼松 明



私のふるさととは「可児市」です。その可児市の教育に7年ぶりに携わることができ、嬉しく思います。全校生徒は943人。そのうち、約20%は外国籍の生徒。県内最大規模の学校。それが蘇南中学校の特色であります。

私の学級にも外国籍の生徒が9人在籍しています。そのうち、日本で生活し始めて1年も満たない生徒も数人います。会話することは困難であり、私のたどたどしい英語または通訳アプリを通して、なんとか成立する状況です。しかし彼らは、毎日笑顔で登校してきます。そして、漢字を覚えるための本を読んだり、給食当番や掃除に精一杯取り組んだりする姿があります。生活ノートには「はやく、にほんごをおぼえたいです。」という言葉が綴られることがあります。そんな日本の文化に歩み寄ろうとひたむきに頑張る彼らの心根に、心から愛おしく感じるのです。13歳の自分だったら、異なる言語が飛び交う環境の中でそこまで頑張れていたのかと思う私がいます。

そして、そんな彼らの支えになっているのが、同じ教室で生活する「仲間」です。授業で、日本語の意味を進んで伝えたり、移動教室のときに一緒に誘ったりするなどの日本の子の姿があります。彼らのよさを見つけて、学級に広める姿もあります。こうした彼らの境遇を理解し、寄り添う日本の子の心根に触れる度に胸が熱くなるのです。これもまた、13歳の自分だったら、そこまで外国籍の子の存在を大切にして生活できていたかと思う私がいます。

このように文化や言語を越えて、同じ「人間」として、優しく寄り添い、共によりよく生活していこうとする蘇南中学校の生徒の生き方に、自身の生き方を見つめ直す機会をもらっています。

そんな「一人残らず子どもの学ぶ権利を保障する」環境は、蘇南中学校の先生方によって支えられています。これは、きっと長い長い蘇南中学校の歴史の中で築かれたものであり、私もそんな蘇南中学校の職員の一員として働けることを誇りに思いますし、可児市民の一人として、ふるさとの教育に貢献していきたいです。

令和5年度 教育実践論文募集



今年度も教育実践論文を募集します。

昭和 58 年度から始まった教育実践論文の募集も今年度で 40 回目となります。

日頃、可児市教職員の皆様が、子どもの成長を願って日々共に歩んでいる姿、教育活動の創意工夫を論文にしてみませんか。

多くの積極的な応募をお待ちしております。参考に、昨年度の領域別応募数・入賞者を掲載します。

1 令和4年度実践論文応募状況

領域別	数	領域別	数
教科	19	学級経営	1
道徳	1	健康安全	1
特別活動	0	その他	3
特別支援教育	3	合 計	28

2 令和4年度実践論文審査結果

職名・所属名は、4年度現在です

☆ 優秀賞 (学番順)

武市 諒太郎	教諭	今渡南小学校
竹屋 安里紗	教諭	春里小学校
高木 恵子	教諭	今渡北小学校
古山 宏将	教諭	広見小学校
中島 祐佳	栄養教諭	中部中学校
平川 瑞稀		

☆ 優良賞 (学番順)

小関 美菜子	教諭	帷子小学校
後藤 茉奈美	教諭	東明小学校
二瓶 なつほ	教諭	今渡北小学校
遠藤 夢奈	教諭	今渡北小学校
小川 裕美	教諭	中部中学校
三品 達也	教諭	西可児中学校
藤木 玄太	教諭	西可児中学校

☆ 奨励賞 16名

3 募集要項

(1) 目的

可児市学校教育課題の克服をめざした小学校、中学校の教職員の創意ある実践研究を広く募集し、もって実践意欲の喚起と指導力の向上を図る。

(2) 内容

- ① 小学校、中学校の園児、児童、生徒の指導および管理運営に関する実践研究であるもの
- ② 問題意識が明白で、仮説・実践・検証の過程が具体的かつ累積的で、一貫性のある実践研究であるもの

③ 他の公的機関に発表していないもの

(3) 執筆要領 (要綱は、次の通りです)

- ① 使用言語 現代仮名遣いで書かれた日本語
- ② 使用ソフト ワード、又は一太郎 (様式は岐阜大学教育学部同窓会HPダウンロード可能)

③ 本文の形式

A4版6ページ (22字程度×43行～50行×2段 横書き) 余白 上下左右各25mm程度

- ・1ページ目の冒頭に研究主題・(副主題)・所属・職名・氏名を記載する (46文字程度×5行以内×1段)。上下に二重罫線を引く。

- ・1ページ目に「概要」(46字程度×10行)を記載する。(入賞者についてはこの「概要」をそのまま論文集に掲載)

- ・MS明朝 (見出しはMSゴシック)

④ 写真・図・表の使用

写真は、全6頁で2枚程度 (各写真の大きさは11文字×5行以内)

図及び表は、全6頁で合わせて4点程度 (各図・表は判読できる大きさとする。)

写真等は、「写真1」「図2」「表3」などのように一連番号を付し、簡単な説明を付ける。

⑤ 参考資料

本編以外の資料は添付しない。

⑥ 参考文献等

参考文献等がある場合は、論文の最後に年代順に一括掲載する。

⑦ その他

写真等は児童生徒が特定されないように留意する。

※詳しくは「岐阜大学教育学部同窓会HP」参照

(4) 提出先 可児市教育研究所

(5) 提出期限 令和6年1月9日 (火)